

# 衆議院経済産業委員会ニュース

平成 21.5.27 第 171 回国会第 13 号

5 月 27 日（水）第 13 回の委員会が開かれました。

- 1 中小企業者及び中堅事業者等に対する資金供給の円滑化を図るための株式会社商工組合中央金庫法等の一部を改正する法律案（高村正彦君外 6 名提出、衆法第 24 号）
- ・提出者谷口隆義君（公明）、提出者中野正志君（自民）、提出者梶山弘志君（自民）、提出者寺田稔君（自民）、提出者加藤勝信君（自民）及び政府参考人に対し、質疑を行いました。

（質疑者及び主な質疑内容）

## 吉井英勝君（共産）

- ・1998 年の金融危機の際、民間金融機関の中小企業向け貸出残高が減少したが、政策金融機関の貸出や特別保証がその減少分を補ったのではないかと。
- ・中小企業向け金融機能について、行政改革推進法第 6 条に固執することなく、むしろ株式会社商工組合中央金庫（以下、「商工中金」という。）の政策金融機関としての位置づけを強化するべきでないかと。

## 近藤洋介君（民主）

- ・商工中金における完全民営化後の経営（利益追求）と政策金融（危機対応）は、二律背反するおそれはないかと。また、別委員会で審議されている日本政策投資銀行法改

正案の動向もあり、商工中金についても政府関与の意識を明確にする意味で政府保有株式の一部を残すべきでないかと。

- ・株式会社産業革新機構による支援が国策として行われることを踏まえ、最終責任は事業所管大臣が取ることを明確化すべきでないかと。また、事業再編を行う経営者について、モラルハザードを防止するために、経営責任を明確化する必要はないかと。